

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【公表番号】特表2014-528371(P2014-528371A)

【公表日】平成26年10月27日(2014.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-059

【出願番号】特願2014-534561(P2014-534561)

【国際特許分類】

B 29 C 65/48 (2006.01)

【F I】

B 29 C 65/48

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月1日(2015.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の本体(130)と、隣接し合うアームの各対の間に第1の凹所(160)が画定されるように前記第1の本体から延びる第1の複数のアーム(140)とを含む第1の耐剥離性機構、及び

第2の本体(132)と、隣接し合うアームの各対の間に第2の凹所が画定されるように前記第2の本体から延びる第2の複数のアーム(142)とを含む第2の耐剥離性機構を備え、

前記第1の耐剥離性機構及び前記第2の耐剥離性機構が互い違いに配置されている、耐剥離性アセンブリ。

【請求項2】

前記第1の耐剥離性機構から延びる各アーム(140)は、前記第2の耐剥離性機構から延びる隣接するアーム(142)の間に位置づけられている、かつ又は、

前記第2の耐剥離性機構から延びる各アーム(142)は、前記第1の耐剥離性機構から延びる隣接するアーム(140)の間に位置づけられている、請求項1に記載の耐剥離性アセンブリ。

【請求項3】

各耐剥離性機構が、前記複数のアームを少なくとも部分的に画定する波形に設計された縁部を有する、請求項1または2に記載の耐剥離性アセンブリ。

【請求項4】

各耐剥離性機構の前記複数のアームが、前記本体の中心から半径方向に延びている、請求項1から3のいずれか1項に記載の耐剥離性アセンブリ。

【請求項5】

前記第1の耐剥離性機構は第1の接着層を含み、前記第2の耐剥離性機構は第2の接着層を含む、請求項1から4のいずれか1項に記載の耐剥離性アセンブリ。

【請求項6】

前記第1の耐剥離性機構及び前記第2の耐剥離性機構それぞれの第1の部分に適用される、第1の接着特性を有する第1の接着剤と、前記第1の耐剥離性機構及び前記第2の耐剥離性機構それぞれの第2の部分に適用される、前記第1の接着特性とは異なる第2の接着特性を有する第2の接着剤とをさらに備える請求項1から4のいずれか1項に記載の耐

剥離性アセンブリ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

ここに記載した説明では、ベストモードを含む実施形態を開示し、且つ当業者が任意の機器やシステムの作成及び使用、並びに組込まれた任意の方法の実施を含め、これらの実施形態を実行することを可能にするために実施例を使用している。本発明の特許可能な範囲は特許請求の範囲によって定義されるもので、当業者であれば想起する他の実施例も含みうる。このような他の実施例は、それらが特許請求の範囲の文字言語から逸脱しない構造要素を有する場合、あるいは、それらが特許請求の範囲の文字言語との有意でない相違を有する等価な構造要素を含んでいる場合は、特許請求の範囲の範囲内に含まれる。

本開示による、発明の主題の非排他的実例は、下記の条項A1-C13に記載される：
(条項A1)

耐剥離性機構の提供方法であって、

本体(130)を位置決めすることと、

隣接し合うアームの各対の間に凹所(160)が画定されるように前記本体から複数のアーム(140)を延ばすことであって、前記複数のアームのうちの少なくとも一つを、縁部の剥離が前記本体(130)全体に広がることを制限することが容易になるように位置決めすることが可能な、複数のアーム(140)を延ばすこととを含む方法。

(条項A2)

複数のアーム(140)を延ばすことは、前記機構が波形に設計された縁部を有するように前記アームを配向することをさらに含む、条項A1に記載の方法。

(条項A3)

前記本体(130)及び前記複数のアーム(140)の少なくとも一つに接着層(60)を適用することをさらに含む、条項A1又はA2に記載の方法。

(条項A4)

接着層を適用することが、

第1の接着特性を有する第1の接着剤(610)を第1の部分に適用することと、前記第1の接着特性とは異なる第2の接着特性を有する第2の接着剤(620)を第2の部分に適用することとをさらに含む、条項A3に記載の方法。

(条項B5)

本体(130)と、

隣接し合うアームの各対の間に凹所が画定されるように前記本体から延びている複数のアーム(140)であって、前記複数のアームのうちの少なくとも一つを、縁部の剥離が前記本体(130)全体に広がることを制限することが容易になるように位置決め可能な前記複数のアームとを備える耐剥離性機構。

(条項B6)

前記複数のアーム(140)を少なくとも部分的に画定する波形に設計された縁部を有する条項B5に記載の耐剥離性機構。

(条項B7)

前記複数のアーム(140)が前記本体の中心から概ね半径方向に延びている、条項B5又はB6に記載の耐剥離性機構。

(条項B8)

接着層(600)をさらに備える条項B5からB7のいずれか1項に記載の耐剥離性機

構。

(条項 B 9)

第 1 の部分に適用される、第 1 の接着特性を有する第 1 の接着剤（ 610 ）と、第 2 の部分に適用される、前記第 1 の接着特性とは異なる第 2 の接着特性を有する第 2 の接着剤（ 620 ）とをさらに備える条項 B 5 から B 7 のいずれか 1 項に記載の耐剥離性機構。

(条項 C 10)

第 1 の本体（ 130 ）と、隣接し合うアームの各対の間に第 1 の凹所が画定されるよう前記第 1 の本体から延びる第 1 の複数のアーム（ 140 ）とを含む第 1 の耐剥離性機構及び

第 2 の本体（ 132 ）と、隣接し合うアームの各対の間に第 2 の凹所が画定されるよう前記第 2 の本体から延びる第 2 の複数のアーム（ 142 ）とを含む第 2 の耐剥離性機構を備える耐剥離性アセンブリ。

(条項 C 11)

前記第 1 の耐剥離性機構及び前記第 2 の耐剥離性機構が互い違いに配置されている、条項 C 10 に記載の耐剥離性アセンブリ。

(条項 C 12)

前記第 1 の耐剥離性機構は第 1 の接着層を含み、前記第 2 の耐剥離性機構は第 2 の接着層を含む、条項 C 10 又は C 11 に記載の耐剥離性アセンブリ。

(条項 C 13)

前記第 1 の耐剥離性機構及び前記第 2 の耐剥離性機構それぞれの第 1 の部分に適用される、第 1 の接着特性を有する第 1 の接着剤と、前記第 1 の耐剥離性機構及び前記第 2 の耐剥離性機構それぞれの第 2 の部分に適用される、前記第 1 の接着特性とは異なる第 2 の接着特性を有する第 2 の接着剤とをさらに備える条項 C 10 又は C 11 に記載の耐剥離性アセンブリ。